

日時：H29. 8. 17（木）10:00～11:30
場所：1001 会議室（那覇市役所 10 階）

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

「第 5 次那覇市総合計画基本構想（素案）」について

（1）第 5 次那覇市総合計画基本構想（素案）の進捗状況について

〔説明担当部：企画財務部 企画調整課〕

（2）第 5 次那覇市総合計画基本計画施策体系（案）について

〔説明担当部：企画財務部 企画調整課〕

4 報告事項

子ども貧困対策事業等について

5 その他

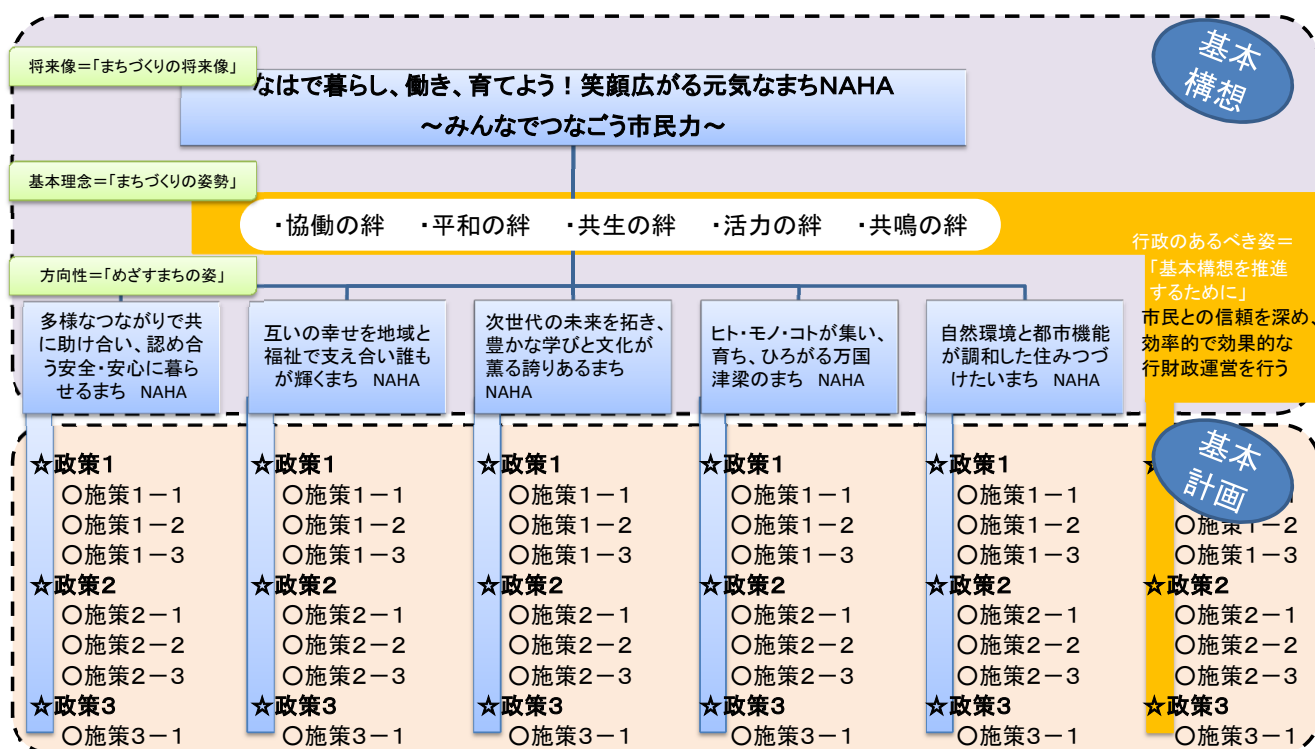
6 閉会

◇総合教育会議 構成員

職 名	氏 名	任期
教育委員 (委員長)	神村 洋子	平成 26 年 4 月 8 日～平成 30 年 4 月 7 日
教育委員 (委員長職務代理者)	本仲 範男	平成 27 年 10 月 5 日～平成 31 年 10 月 4 日
教育委員	饒波 正博	平成 26 年 1 月 5 日～平成 30 年 1 月 4 日
教育委員	比嘉 佳代	平成 28 年 4 月 4 日～平成 32 年 4 月 3 日
教育委員 (教育長)	渡慶次 克彦	平成 26 年 4 月 8 日～平成 30 年 4 月 7 日
市長	城間 幹子	平成 26 年 11 月 18 日～平成 30 年 11 月 17 日

第5次総合計画基本構想・基本計画

1 施策体系



2 行政分野の想定

めざすまちの姿		
1	多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全・安心に暮らせるまち NAHA	自治(住民自治)・協働・男女参画・平和・人権・消費者・防災・防犯・消防
2	互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA	保健・福祉・医療
3	次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA	こども・教育・文化
4	ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA	産業・観光・情報
5	自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA	環境・都市基盤
基本構想を推進するために		
6	市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う	自治(団体自治[税務・財務・組織機構])

第 5 次那覇市総合計画基本構想（素案）

この基本構想は、長期的展望に立ち、これからの那覇市の将来像とその実現のための基本的な理念と方向性を示すものです。具体的には、市民と行政がともにめざすべき本市の将来像を「まちづくりの将来像」として掲げ、その実現のための基本理念として「まちづくりの姿勢」を示し、方向性として「めざすまちの姿」を明らかにしました。さらに、組織横断的に取り組むべき重点取組事項と行政のあるべき姿を示した上で、先に策定した那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）を踏まえ本構想の計画期間終了時点での人口の目標を設定し、総合的で計画的なまちづくりを進めます。

1 まちづくりの将来像

なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA
～みんなでつなごう市民力～

万国津梁の精神で大海原を舞台に雄飛した琉球王国の文化と歴史を今に受け継ぐ私たちの那覇市は、大正 10 年（1921 年）に市制を施行して以来、美しいまちなみと亜熱帯特有の自然が調和した都市を形成してきました。

沖縄戦によるゼロからの再出発を余儀なくされ、さらには、米軍による統治を経験してきたものの、平和と自治を希求する市民の力によって、少しずつかつてのにぎわいを取り戻してきました。産業や経済、医療、教育、文化などの都市機能を集積させながら、今では、県都としての風格を備えた都市へと発展しています。

このような激動の時代を歩んできた本市は、本計画期間中に市制施行 100 周年を迎えます。先人たちのたゆまぬ努力に想いを馳せ、これまでの 100 年で築き上げた風格を大切にするとともに、これからの 100 年に向けて確実な一歩が踏み出せるよう、新たな礎を築いていかなければなりません。

私たちは、輝かしい未来に向かって歩みながら、一人ひとりの市民の力をみんなでつないでいくことをまちづくりの基礎とします。人々が支えあう中で、愛着と誇りを持って暮らし、働き、子どもの成長を楽しむ、そのような市民の笑顔が広がる「わった一自慢」のなは、那覇、NAHA を築いていきます。

2 まちづくりの姿勢

本計画の推進に当たっては、まちづくりの担い手一人ひとりを結びつける「絆」が重要となります。互いの絆が深まれば、全ての施策の成果がジグソーパズルのようにつながり、やがて面として、市全体に広がります。次の 5 つの絆を築いていくことをまちづくりの基本的な姿勢とします。

(1) 協働の絆

情報の共有と対話の積み重ねにより、互いの信頼を深めながら、地域への愛着と誇りを持ち、様々な担い手の連携の輪をつなぎます。

(2) 平和の絆

過去の苛烈な体験を胸に刻み、先人の平和を願う強い想いを引き継ぎ、さらに発信することで、次代を担う子ども達が安心して暮らせる未来を創ります。

(3) 共生の絆

寛容の心が広がり、世代や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、また、性の多様性を尊重し、全ての人々に優しい社会を築きます。

(4) 活力の絆

まちの活性化に資する地域資源を最大限に活用し、まち全体が市民の笑顔と活気にあふれ、明日への活力がすみずみまで連鎖する社会を築きます。

(5) 共鳴の絆

地域や他自治体の好事例を学び、気づきを共有するとともに、積極的なチャレンジにより成功体験を重ねながら、人々の発展に向けた想いを響かせます。

3 めざすまちの姿

まちづくりの将来像として掲げたまちの姿を具体化するために、5つのめざすまちの姿によって進むべき方向性を示します。これらは、それぞれ独立するものではなく、互いに密接に連携しながら本市の将来像を実現するものです。

自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯

多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全・安心に暮らせるまち
NAHA

イチャリバチョーデーとユイマールの精神でおおらかなコミュニティを築きながら発展してきた本市は、個人や個性を尊重し、多様な生き方が認められる素地が整っています。挨拶から始まる交流が世代を超えてつながり、市民みんなが主役となり楽しく安全・安心に暮らせるまちをめざします。

そのために、お互いが思いやりや譲り合いの気持ちであふれ、心と心が響きあい・紡ぎ合う協働によるまちづくりによって地域の力を高めていきます。小さな「わ」が大きな「WA」※1へとつながるように、自助、近助※2、共助、公助の役割を確認し、地域の人々と行政が対話を重ね、小学校区を対象としたまちづくりを進め、地域の課題解決に協働で取り組みます。防災・防犯に関する活動等を通して、地域が結束した誇り高いまちづくりを進めます。さらに、恒久平和を希求する市民の想いを未来へと発信するとともに、男女が対等な立場で活躍することや性の多様性を認識しながら、一人ひとりの人権

が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

※1(市民提案)地域の通り会やサークルなどの小さなグループである「わ」が、様々なグループとつながることで市全体に大きく広がり、さらに、国際都市として調和した「WA」へと発展させたいという想いが込められています。

※2(市民提案)近助とは、共助よりもより身近な地域で思いやりや譲り合いの心を基本にした自然に出てくる助け合いを指し、近年使われ始めた言葉で、人々をつなぐ絆への市民の願いが込められています。

保健・福祉・医療

互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA

超高齢社会の到来、少子化及び核家族化が進行する中においては、地域のつながりがより重要になります。すべての人が自分らしく輝き地域の一員として見守り・見守られ心身ともに健やかで安心して暮らせるまちをめざします。

そのために、地域と世代がつなぐ支え合いにより、子どもも、お年寄りも、障がいのある人もない人も、皆が夢や生きがいをもち、地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、誰もが健康で文化的な生活を営む環境を整え、特に夢や希望にあふれる子どもたちへのセーフティネットを広げます。一人ひとりが自らの健康づくりに取り組むよう、市民の健康意識を高めるとともに、誰もが身近な地域で良質な医療を受けられるまちづくりを進めます。住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が包括的に確保される体制を確立します。大災害や感染症等の原因により生じる健康危機から市民や来訪者の健康を守る体制を整えます。

子ども・教育・文化

次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA

まちづくりはひとづくりと言われるように、これからの新しい時代を切り拓く人材こそが重要となります。全ての成長過程にある子ども達の主体性や創造性を育み、向上心に富む市民が、輝かしい未来に向かって歩む、豊かな学びと文化が薫る、誇りあるまちをめざします。

そのために、地域全体で子どもや若者の成長を応援し、市民が夢と希望にあふれ、子育てが楽しくなるまちづくりを進めます。保育や教育の充実のためには、家庭や地域、学校が一体となり、子ども達をあたたく見守る環境が重要であり、市内の小学校をその拠点にします。子ども達が知的好奇心を高め、自ら学び成長していくプロセスを応援するとともに、その未来を拓く教育を推進する環境を整えます。いつでもどこでもだれでも学びやスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

また、しまくとうばに身近に接するとともに、郷土の歴史や伝統文化等の価値を再確認する機会を創出し、それらにふれあい、受け継ぎながら、新たな文化を創造・発展させ、日常に文化が薫るまちづくりを進めます。

産業・観光・情報

ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA

我が国の南の玄関口として、アジアに開かれた本市は、アジアのダイナミズムを取り込むことによる新たな時代の到来が実感できるようになりました。この機会を確実に捉え、国内外から優れたヒトやモノが集い、そこから新たなモノやコトの付加価値を生み出し、世界へ羽ばたくことで、躍動感がみなぎる万国津梁のまちをめざします。

そのために、先人が築き上げた歴史や文化、亜熱帯特有の気候や自然環境を活かし国内はもとより外国からの旅行者が何度も訪れたいくなる観光地としての地位を築きます。また、経済成長の著しいアジアにあって主要都市との近接性等の地理的優位性を活かしたビジネスとリゾートが融合する都市として新たな地位を築きます。さらに、広域での幅広い連携のもと、リーディング産業である観光産業や市内に集積が進む情報通信関連産業はもとより、戦略的成長産業に位置付けられた国際物流関連産業など、様々な産業の活性化や育成・振興を図ります。また、マチグラー^{※3}等の地域資源を活かした地域の活性化を図るとともに、市民一人ひとりの働く力をさらに発揮できる労働環境を整え、商都としての活力を高めます。

※3 昔ながらの商店街

環境・都市基盤

自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまち NAHA

沖縄らしい亜熱帯庭園都市を形成してきた本市は、魅力にあふれ住みよいまちとして発展してきました。これからも低炭素社会の実現に向けた地球にやさしい環境共生都市と安全・安心で快適な都市機能を調和させ、誰もが訪れたい、住みつづけたいまちをめざします。

そのために、市内にある貴重な自然環境と多様な生態系を後世に残し、環境再生活動に積極的に取り組むとともに、地球温暖化対策に資する取り組みを推進します。災害に強く、安全・安心・バリアフリーで快適な道路や公園、交通システム、ライフラインである上下水道等必要な都市基盤の整備とともに、市民や事業者との連携により、公園等のあり方を見直し、時代に適した再活用を図ります。また、亜熱帯地域にふさわしい緑と水辺空間を保全・創出するとともに、西海岸に広がるウォーターフロントエリアの整備を進める

など、那覇らしい景観を維持しながら快適で住みよいまちづくりを進めます。那覇軍港等の大規模空間については、将来的な経済発展を見据え、臨港・臨空の優位性等それぞれの特色が発揮される活用を検討します。

4 重点取組事項

～NEXT-100☆まちの「仕次ぎ」プロジェクト～

本計画期間中、市制施行 100 年を迎える本市にあっては、これまでの確かな歩みをさらに進めながら、次の 100 年にも想いを馳せなければなりません。100 年を超える泡盛の古酒（コース）は、熟成された古酒に少しずつ新たな酒を加えていく丁寧な「仕次ぎ」により、その芳醇な香りとまろやかな風味を後世に引き継いできました。まちづくりも同様に、伝統の中にも新しい仕組みを取り入れることが、まちにさらなる輝きと風格を生み、次世代へ引き継ぐことができると考えます。活力にあふれ、次世代の笑顔が輝く那覇市になるよう、これからの 100 年を展望し、まちの「仕次ぎ」として新たなしくみづくりに取り組みます。未来を拓く 3 つの「力」が確実に発揮されるよう、以下を重点取組事項と位置づけ、全庁横断的な推進体制を構築し、様々な施策を展開していきます。

☆つながる「力」が広がるしくみづくり

小学校区を単位とし、自治会、学校、NPO、企業等が新しいコミュニティを築くとともに、様々な地域資源を結び付けていくシステムを構築し、地域のもつ可能性が発揮されるよう、互いにつながる「力」が広がるしくみをつくります。

☆稼ぐ「力」を高めるしくみづくり

より身近になるアジアとのつながりを強め、成長産業分野を担うグローバル人材を育成するとともに、未来を見据えた新たな発想で土地の高度利用を促進し、人材や企業の集積を進めることで、稼ぐ「力」を高めるしくみをつくります。

☆ひきつける「力」が輝くしくみづくり

景観の美化や交通環境を充実させるとともに、子育てや就労の環境を整え、まちの魅力を高めることで、訪れたい、暮らしたい、働きたいと思わせるよう、多くの人々をまちにひきつける「力」が輝くしくみをつくります。

5 基本構想を推進するために

～市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う～

基本構想で描く「めざすまちの姿」を実現するためには、市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、協働によるまちづくりをさらに深化させる必要があります。そのために、行政は、貴重な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効に活用しながら、市民との信頼をさらに深め、将来にわた

り持続可能な行財政運営を行わなければなりません。

☆市民との信頼を深める職員・組織づくり

市民との信頼を深めるためには、市民から頼りにされる「ヒト」が継続して育ち、様々な「情報」を市民と共有する必要があります。職員が学び合い、研修機会を充実させ、政策形成能力や協働を推進するコーディネート能力を高めるとともに、社会環境の変化に適切かつ迅速に対応できる組織機構を構築します。職員へは、性の多様性を尊重することを促し、男女共同参画の意識を高めるとともに、職員の健康やワークライフバランスに配慮し、適正な定員管理を行っていきます。情報セキュリティ対策に万全を期して個人情報情報を適切に管理し、様々な情報をわかりやすく整理し、発信、提供します。

☆効率的で効果的な行財政運営を行う

時代とともに多様化していく市民サービスを行うためには、効率的で効果的に「モノ」や「カネ」を管理するという行財政運営を行う必要があります。公共施設については、将来の推計人口に対応するための適切なあり方を見出すとともに、民間の知恵と経験を活用します。行政経営的な視点を取り入れながら計画的な執行管理と財務情報に関する説明責任の充実による規律ある財政運営を行います。目的を共有し、時代に見合った行政サービスの品質を確保するとともに、まちづくりの羅針盤である総合計画の効果的な進捗管理の手法を確立します。

6 将来人口

本市の人口は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では 319,435 人となっています。那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、平成 27 年から平成 32 年の間に人口のピークを迎え、その後、減少を続け平成 72 年（2060 年）には、約 25 万 4 千人にまで減少し、働き手である生産年齢人口の総人口に対する割合は 63.9%から 53.6%にまで減少し、人口構成も大きく変化すると推計しています。本計画期間終了直後の平成 42 年（2030 年）では、総人口は 311,000 人、生産年齢人口の総人口に対する割合は 59.9%と推計しています。

人口減少に歯止めをかけるためには、子育て環境や雇用環境を充実させ、健康長寿の復活に取り組み、笑顔が広がる元気なまちを築いていかなければなりません。本計画においても人口と生産年齢人口の総人口に対する割合において明確な目標を設定し、人口減少問題の克服に向けた確実な一步を踏み出すこととします。本計画最終年度である平成 40 年の人口の目標は平成 22 年（2010 年）と同水準である 315,000 人とし、生産年齢人口の総人口に対する割合の目標は 61%程度とします。

第5次那覇市総合計画基本計画（原案）

（政策・施策体系）



めざすまちの姿	政策	施策	重点取組の視点		
			つながる力	稼ぐ力	ひきつける力
多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全・安心に暮らせるまち NAHA	小さな「わ」が大きな「Wa」に広がる協働によるまちづくり	1 自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる			
		2 市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる			
	地域の力が重なる安全・安心のまちづくり	3 地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全・安心を実感できるまちをつくる			
		4 相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる			
		5 災害対応力の高いまちをつくる			
	交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり	6 平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる			
		7 国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる			
	人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり	8 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる			
互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA	地域で暮らし地域で支えるまちづくり	9 地域みんなが、支え合うまちをつくる			
		10 小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる			
		11 障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる			
		12 子どもの貧困対策をすすめて子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる			
	すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり	13 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる			
		14 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる			
		15 親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる			
	身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり	16 地域医療の充実したまちをつくる			
		17 適切に救急医療につなげるまちをつくる			
		18 医療費の適正化を進めるまちをつくる			
	衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり	19 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる			
		20 健康危機管理体制が整ったまちをつくる			
次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA	子育てが楽しくなるまちづくり	21 それぞれの子どものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる			
		22 必要な支援が必要な子どもや保護者に届くまちをつくる			
	自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり	23 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる			
		24 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる			
		25 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる			
	生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり	26 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる			
		27 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる			
	郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい創造するまちづくり	28 文化が保存され継承されるまちをつくる			
		29 市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる			

めざすまちの姿	政策	施策	重点取組の視点		
			つながる力	稼ぐ力	ひきつける力
ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA	ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり	30 国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる			
		31 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる			
	様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり	32 戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる			
		33 商工業が発展するまちをつくる			
		34 農水産業が活き活きとしたまちをつくる			
		35 那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる			
		36 オープンデータが活用されるまちをつくる			
	産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり	37 みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる			
		38 産業を支える人材が育つまちをつくる			
	中心市街地を活かしたまちづくり	39 商店街やマチグラーなどが賑わうまちをつくる			
		40 中心市街地の再整備など魅力あるまちをつくる			
自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA	省エネを実践し、資源が循環するまちづくり	41 省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる			
		42 ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる			
	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり	43 那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる			
		44 自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる			
		45 魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる			
		46 地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる			
	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり	47 市街地の整備を促進し快適で魅力あるまちをつくる			
		48 誰もが移動しやすいまちをつくる			
		49 住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる			
		50 人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる			
	災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり	51 安全・安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる			
		52 強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる			
		53 公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる			
	那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり	54 地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる			
		55 那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地を活かしたまちをつくる			

基本構想を推進するために	政策	施策	重点取組の視点		
			つながる力	稼ぐ力	ひきつける力
市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う	市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり	56 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる			
		57 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる			
	効率的で効果的な行財政運営を行う	58 市民満足度の高いサービスの提供をすすめる			
		59 持続可能な財政運営をすすめる			

※重点取組の視点・・・基本構想に掲げた本市の将来像を実現するために遂行する施策に対して、特に、重点的に取り組む視点として整理するものです。

総合教育会議資料 子どもの貧困対策事業 【教育相談課】

沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金活用

事業の種類	子供の貧困対策支援員事業	子供の居場所の運営支援事業
補助事業内容	地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。	子供の居場所において実施する内容（全部又は一部の実施） ・ 食事の提供や共同での調理 ・ 生活指導 ・ 学習支援 ・ キャリア形成等支援活動
当課の事業名	子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業	自立支援教室（むぎほ学級）事業
予算額	59,931 千円	17,991 千円
支援員	職名：子ども寄添主任支援員 子ども寄添支援員 配置人数：18 人（非常勤職員） 社会福祉士 6 人 精神保健福祉士 2 人 勤務形態：週 4 日勤務（1 日 7 時間 30 分勤務） 業務：支援員 1 人当たり平均 3 校（中 1、小 2）を担当。 担当校において貧困家庭の児童生徒の実態把握を行い、児童生徒の置かれた環境に働き掛け、課題の緩和を図るために支援を行う。 補足説明：学校からの情報提供をもとに、気になる児童生徒の家庭等を訪問し、児童生徒の居場所へのつなぎ、就学援助等の各種手当て制度の手続き支援、障害者自立支援サービス等の公的サービス導入支援、PS やハローワーク等の各種支援機関への手続き支援、児童相談所や子育て支援室と連携した虐待ケースへの対応など、各家庭の状況に応じた支援を行う。	職名：むぎほ学級支援員 配置人数：5 人（非常勤職員） 勤務形態：週 5 日勤務（1 日 6 時間勤務） 業務：むぎほ学級（自立支援教室）の児童生徒に対し、アウトリーチ及び送迎支援、体験活動（調理体験、栽培、創作、奉仕、職場体験等）並びに学習支援を行う。 補足説明：児童生徒 1 名に対し、支援員 1 名での支援。 （支援経過を見ながら、小集団活動有り） 活動は週 2～3 回、1 回当たり 3 時間程度の活動 自宅へのアウトリーチ及び送迎支援有り。 むぎほ学級への通級支援のほか、学校支援も有り
活動実績 (H28 年度)	支援世帯数：332 世帯 支援児童生徒数：471 人（中学 172 人、小学 238 人、他 61 人） 就学援助手続き支援：90 世帯（143 人） 内訳【認定：75 世帯（121 人） 却下 15 世帯（22 人）】 居場所につないだ数：108 人 放課後デイサービス 7 人、むぎほ学級 18 人、きら星学級 4 人 ていんぼう（学習支援）12 人、はりゆん（教育相談）21 人 他貧困対策事業で運営している居場所（子ども食堂など）46 人	開所日数：205 日 利用者数：30 人 送迎・アウトリーチ数：1044 回 調理体験：146 回 創作体験：68 回 学習支援：80 回 奉仕活動：10 回 栽培：22 回 職場体験：9 回 施設見学：46 回 スポーツ活動：158 回 レク活動：81 回 宿泊体験：2 回

教育相談課

相談室「はりゆん」

不登校等の様々な悩みを持つ児童生徒や保護者及び教師に対して、臨床心理士等による教育相談・支援を行っており、学校への登校復帰につなげていきます。さらに教職員のメンタルヘルス、校内研修等への職員派遣も行っています。

適応指導教室「あけもどろ学級」



あけもどろ学級では、心理的・情緒的不安が要因で登校できない子ども達に安心できる居場所を与え、自主性や社会性の育成と人間関係の改善を図り、学校適応を促進しています。

学習支援室「ていんばう」

学習支援員が不登校児童生徒の学習支援を行い、社会的適応を促します。

また、過卒生で高校進学希望を抱いている青少年の高等学校入試に向けた学習支援を行うことで社会的自立を促します。さらに、全国最下位である本県の高校進学率の向上を目指します。



教育相談支援員

教育相談支援員を全小中学校に配置し、不登校及び不登校傾向の児童生徒や保護者の相談・支援に取り組んでいます。

また、支援員を対象に研修会を実施し、不登校の現状、未然防止、対応等の情報交換や助言を行っています。

子ども寄添支援員

各中学校区に子ども寄添支援員を派遣し、貧困家庭の児童生徒の実態把握を行い、学校や関係機関と連携し、貧困問題対策に取り組めます。

自立支援教室「きら星学級」

きら星学級では専属の支援員を配置し、遊び・非行傾向等で不登校の児童生徒に対し体験活動等を通して日中の居場所を確保し、学校・社会への適応促進及び将来の社会的自立・自律に向けた支援を行っています。



自立支援教室「おぎほ学級」

貧困家庭で不登校等の児童生徒に日中の居場所を確保し、様々な体験活動を通して、将来の社会的自立・自律に向けた支援を行っています。

街頭指導「がいとうPolaris」



専任指導員や青少年指導員（全中学校区配置）が、青少年の問題行動（不良行為）がよく見られる繁華街、公園、ゲームセンター、カラオケボックス、学校周辺の溜まり場等を巡回し、徘徊する青少年へ積極的に声かけを行い、帰宅を促しています。怠学や夜遊び等、問題行動のある児童生徒に直接指導を行い、必要に応じて関係機関と連携を取り、非行の未然防止や早期対応等を図り、深夜徘徊による青少年の補導人数減少につなげています。